

## 福井県警察鑑識技能検定の実施に関する訓令

平成26年7月1日

福井県警察本部訓令第31号

この訓令は、鑑識技能検定に関する訓令（平成26年警察庁訓令第2号）第6条の規定に基づき、福井県警察における犯罪鑑識技能検定を実施するために必要な事項を定めたものである。